

平成23年3月22日

府民の皆様からの支援物資の受付について

京都府災害支援対策本部
物資等支援班 075-414-5936

- 1 提供を募る支援物資
 - ・被災地が求める物品（随時、被災地の要望により変更）
 - ・新品のもの、かつ、賞味・使用期限があるものは1ヶ月以上のものに限定
 - ・物品ごとの「箱単位」とし、箱の上面、側面に品目名、個数等を記載
- 2 受付期間
 - ・必要なときに必要な物資を提供するため、1週間程度の期限を付して募集
- 3 受付場所
 - ・市町村の受付場所は住民の利便性、スペース等を考慮し、市町村が決定
 - ・京都府の受付場所は京都向日町競輪場とする。
- 4 受付方法
 - ・市町村：持参による物品のみを受付
 - ・京都府：持参及び郵送による物品を受付
- 5 京都災害ボランティア支援センターとの協働
 - ・支援物資の受付等については、京都災害ボランティア支援センターと協働して実施